

令和3年度尼崎市予防接種健康被害調査委員会（会議要旨）

1 日 時 令和3年11月5日（金）午後1時50分～2時25分

2 場 所 尼崎市すこやかプラザ

3 出席者

（委員） 會田委員、清水委員、杉原委員、田中委員、毎原委員

オブザーバー 日馬由貴（兵庫県立尼崎総合医療センター）

（尼崎市） 感染症対策担当田原課長、中田係長、望月事務員

新型コロナウイルス感染症対策支援第1担当榎並課長、木下係長、奥中書記

4 次 第

（1）開会

（2）挨拶

（3）議題

・委員長選出

・予防接種健康被害救済制度における医療費・医療手当請求にかかる審議（4件）

5 審議結果

上記審議について、健康被害は新型コロナウイルス予防接種によるものである可能性があり、予防接種法（昭和23年6月30日法律第68号）に基づく、予防接種健康被害による医療費・医療手当支給の認定について国の判断を仰ぐことが適当であるとの結論に達した。

6 会議資料（資料はすべて非公開）

経過の概要及び診療録等

7 問合せ先

尼崎市保健所感染症対策担当

電話：06-4869-3062